

令和元年度

江差町教育委員会に関する事務の管理・執行
状 況 の 点 検 ・ 評 価 報 告 書

令和3年2月

江 差 町 教 育 委 員 会

教育委員会における教育行政に関する事務の管理・執行の状況の
点検・評価並びに町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正により、江差町教育委員会では平成20年から毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しております。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

「令和元年度江差町教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検及び評価報告書」は、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに町民の皆さまへの説明責任を果たすため、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」（平成28～令和2年度）を基本にした「令和元年度教育行政執行方針」に定める基本方針及び重点目標の主な施策・事業を始めとする全ての事業について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者等による「江差町教育委員会外部評価委員会」から様々なご意見ご指導をいただきまとめたものです。

令和3年2月

江差町教育委員会

1. 点検・評価の義務付け

(1) 点検・評価の義務付け

教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見も活用しながら、自らの事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務付けられました。※【地教行法第26条】

(2) 教育委員会の対応

江差町教育委員会では、前年度の活動状況について点検・評価を開始し、町内の有識者5名で構成される「江差町教育委員会外部評価委員会」から広く意見を聴取しました。(委員会設置要綱 別添)

※委嘱した外部評価委員・・・任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日

委員長 松崎 仁(学校教育関係者：江差北小中学校学校運営協議会委員)

副委員長 若浜 崇(学校教育関係者：元江差中学校PTA会長)

委員 山端 正美(学校教育関係者：元南が丘小学校PTA会長)

委員 川口栄味子(社会教育関係者：江差町体育協会副会長)

委員 清水雅子(社会教育関係者：民生委員・児童委員)

○会議開催月日 第1回 令和3年1月14日

第2回 令和3年2月9日

2. 点検・評価の対象及び方法

(1) 対象

江差町教育委員会が所管する事務事業(総務係、学校教育係、社会教育係、地域文化係、図書館係)すべてにおいて点検・評価の対象としました。

(2) 方法

各係が担当している事務事業に関する施策評価シートについて、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」(平成28～32年度)と連携する形で作成

- ・事業の対象、意図
- ・事業コスト(決算額)
- ・事業の評価

必要性～現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうか。

経済・効率性～事業のコストがかかりすぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図られないかを評価

目的達成度～目的の達成度を評価

- ・評価 ～ 事業の意図に対する評価
- ・事業の方向性 ～ 評価結果を踏まえて、今後どのように事業を進めるかの選択
- ・外部評価委員会の意見 ～ 客観的視点からの意見

(3) 参考資料等

- ・ 令和元年度決算監査関係資料（平成30年度各会計歳入歳出決算書（関係部分抜粋）、令和元年度各会計決算に係る主要施策の成果説明書（関係部分抜粋））
議会決算委員会・監査委員会の意見
- ・ 江差町教育推進計画（江差の教育を進めるために）（平成28～32年度）
- ・ 令和元年度教育行政執行方針
- ・ 個別施策評価シート補助資料

3. 点検・評価の活用方法

教育委員会は、外部評価委員会の評価と意見及び住民の要望意見並びに教育委員会の自己評価・課題などについて、今後の事務事業や教育推進計画に反映させるよう努めるものとする。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

江差町教育委員会外部評価委員会設置要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、江差町教育委員会外部評価委員会の設置、組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置及び目的)

第2条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に基づく江差町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「評価等」という。）に関し、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、その客観性の確保を図るための意見を求めるため、江差町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第3条 委員会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が行った評価等の結果について、専門的視点から意見を述べること。
- (2) 教育委員会が行う評価等の手法並びに事務・事業の改善又は充実策について意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げる事項について取りまとめた結果を教育委員会に報告すること。

(組 織)

第4条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、会議の議長となる。ただし、最初に行われる会議は、教育委員会教育長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 委員会の会議は、公開できるものとする。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課総務係において処理する。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

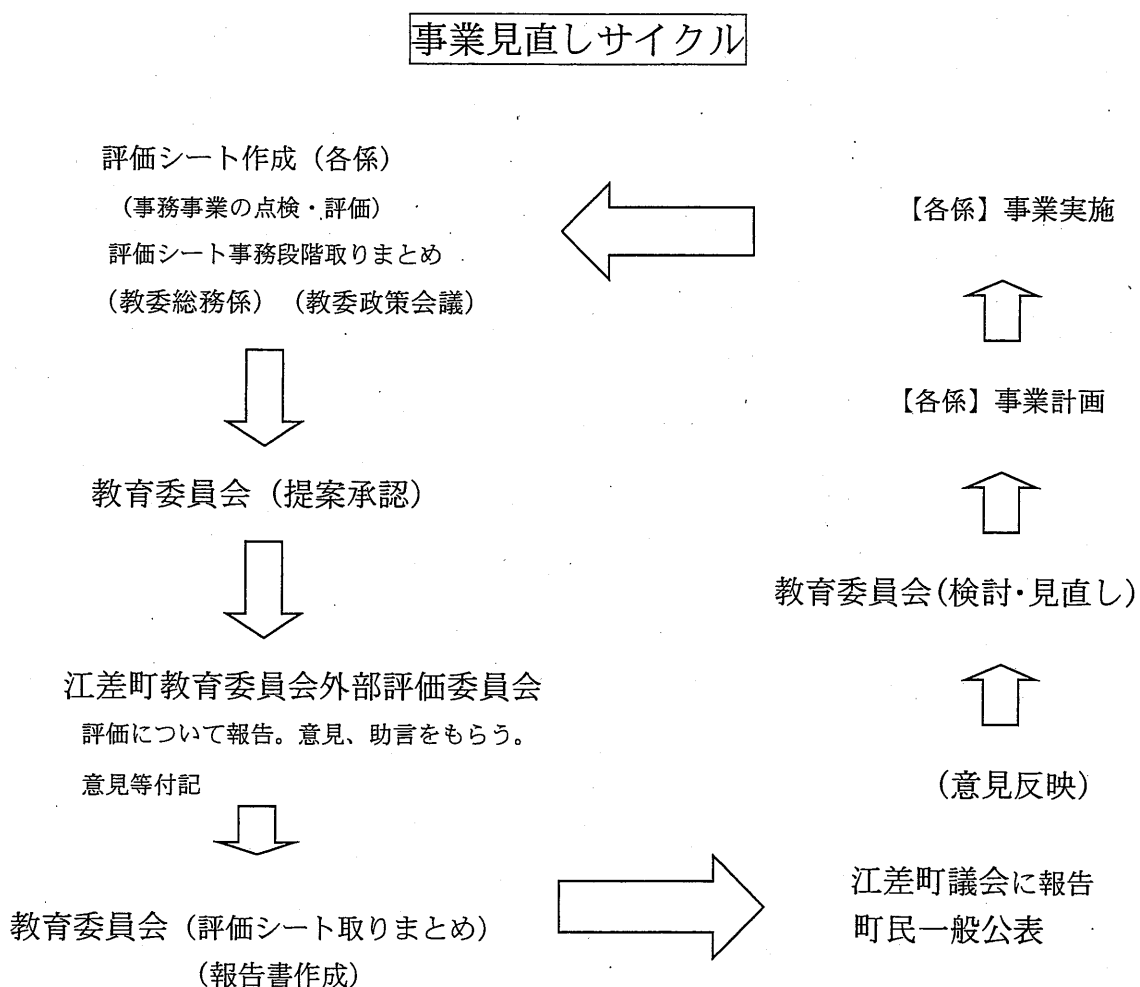
附 則

この要綱は、平成21年3月1日から施行する。

●江差町教育委員会の点検・評価の流れ(概要図)

評価は、各事業などについて所管係が評価シートを作成することから始まり、教育に関する学識経験者等で構成された「江差町教育委員会外部評価委員会」からの評価内容に対する客観性の検証と改善に対する意見、助言等を踏まえ、教育委員会として報告書を作成し、議会へ報告するとともに公表するものです。

また、公表により町民のみならずからいただく意見、要望も参考に、今後の事業計画策定に反映し、これらのサイクルを毎年繰り返すことにより、事業の改善を進め、町民の目線に立った教育行政の運営に努めてまいります。



■外部評価委員会の総合意見

点検・評価の総合意見は、江差町教育委員会の令和元年度事業について、教育長を始め教育委員会学校教育課・社会教育課職員から説明を受け、外部評価委員会内部での質疑・議論の上、取りまとめたものです。

令和2年度は、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」の最終年となり、今回の点検・評価結果が各種事業に反映されるよう望みます。

総体的には、限られた財源と人的体制のなかで各種事業が取り進めされており、一定程度の成果が得られたものと考えます。

評価項目における「必要性」、「経済性・効率性」では、町民にとっていずれも必要とされている事業であることから、より一層の創意工夫・効率化を求めます。また、「目的達成度」については、一部の事業については前進していないものも見られることから課題を整理し、より良い方向への検討を進め、内容の充実を図ることを望みます。

また、従来からの教育委員会主導型の事業から、地域・町民の力を借りながら連携して実施していく事業への取組みも更に検討を進めて下さい。

以下、分野別の評価について意見を述べることにします。

学校教育について

各学校の維持・管理のための各種保守・修繕事業が実施されていますが、江差北中学校体育館屋根等の雨漏り改修工事が完了し、引き続いて暖房機器の改修への着手、江差小学校における雨漏り対策の事業化、全校におけるトイレの洋式化が進んでいることについて評価します。老朽化が進む他の施設・設備に関して、適切な維持管理と計画的な整備が図られるとともに、教材・教具や事務機器等の備品の充実についても学校要望に応えられるよう求めます。また、学校の下水道接続や、老朽化が激しい教職員住宅の撤去・建替え等も今後の大きな課題です。

江差の特色を生かした教育活動ふるさと教育につきましては、「ふるさと江差」に愛着と誇りを持った子どもを育てるため、「ふるさと江差に心の向く教育の推進」を社会教育と連携し推し進めていることを評価します。今後においても計画に沿った取組みの充実が図られるよう努力して下さい。

学力の向上につきましては、小中一貫教育の推進や「江差町学力向上対策会議」を通じた学力の定着を図っていることを評価します。今後も教職員の専門性や指導力を高め、指導方法の工夫改善を図るとともに、家庭における学習習慣や生活習慣も、家庭と連携し強化させることを望みます。

GIGA スクール構想の実現に向け、校内通信環境の整備や一人に一台のタブレット整備等が進められていますが、ICT 教育環境の充実に向け、授業のみならず校務における ICT 活用、情報セキュリティの徹底など、ハード・ソフト両面における取組を計画的に推進されるよう望みます。

特別支援教育につきましては、通常学級において特別な教育的支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、各学校の状況を踏まえ、特に小学校における特別支援教育支援員の増員について検討するなど、児童生徒の将来を見据えた学ぶ環境の充実を望みます。また、幼保小中及び町保健師等との情報交換を密にしていることを評価します。更なる連携の強化を期待します。

英語教育につきましては、令和 2 年度より小学校 5・6 年生での英語教科化、3・4 年生での外国語活動の導入に際し、スムーズに移行できるよう前倒しで授業に組み込むなどの措置がなされましたが、更なる英語教育の充実が図られるよう期待します。

特色ある教育活動については、江差北小・江差北中学校での小中一貫教育においては着実に成果が上がっており、今後も地域への発信がなされるよう更なる推進を図ることや小中一貫教育をより一層強固にするため、江差中学校区 3 校における連携事業としての「トライアングルサポート」においても、更なる取組がされるよう望みます。

保護者や地域参加で学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」については、江差北小・中学校に加え、新たに江差小学校、南が丘小学校及び江差中学校において導入されたことについて評価します。学校と保護者や地域が協働しながら子供たちの豊かな成長を支える取組が充実されるよう求めます。

生徒指導につきましては、複雑化する社会の中で、インターネットや携帯電話による現代の「いじめ」のほか、家庭環境等に起因する不登校や虐待など、様々な課題が指摘されており、学校と関係機関が連携した取組の推進を求めます。また、新型コロナウイルス感染症による児童生徒が抱える不安等への適切な対応も欠かすことはできません。いじめや不登校等が発生しない未然防止対策に加え発生した際の早期対応など、なお一層の取組を望みます。

教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨き、人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう働き方の改革が求められています。教職員の校務の軽減と効率化、教育活動の改善を図るため、すでに「部活動休養日の増」、「学校閉庁日の設定」、「全校における勤退管理システムの導入」など実施していますが、より一層の取組強化を期待します。

保護者の経済的負担を軽減するため学校給食費の一部を保護者へ助成していることについては評価しますが、将来的な給食費の公会計化を見据えた給食費管理システム導入に係る費用対効果等を踏まえ、学校給食費のあり方を検討してください。

新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底と学びの保障も大きな課題です。“学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～”等に基づいた取組により、児童生徒及び教職員の健康保持がなされるとともに、学習環境を保障しつつ、児童生徒が思い出多き学校生活を送ることができるよう望みます。

社会教育・スポーツ振興について

社会教育は、「江差町教育推進計画」のテーマである「ふるさと江差に心の向く教育の推進」に基づいて、一年間事業展開してきたことは高く評価するとともに、今後とも学社融合を進めていくことを望みます。また、江差追分指導者を全校へ派遣し「江差追分」を体験する活動、あるいは学校の求めに応じながら地域の方々や学芸員が児童生徒の指導をサポートするなど、町の大切な歴史的・文化的資源に触れさせる事業への取り組みは、教育推進計画を具現化するもので継続的な活動を望みます。

コミュニティスクール（学校運営協議会）については、町内全校で導入されたことにより、社会教育の果たす役割は益々重要となってきています。そのため、「地域とともにある学校」、「地域と学校でつくる学びの未来」を応援するために、その取り組みについてサポートする体制の充実に期待します。

青少年を取り巻く環境に対応し、「親子で参加する」「地域で交流する」「世代間で交流する」といった事業展開や、インターネット社会における子どもたちへの啓発活動などは、現代だからこそ必要であり、今後とも活発な事業展開を望みます。また、「みんなで育てるえさしっ子運動」が定着してきました。更に地域を巻き込んだ運動展開を望みます。

成人教育についてですが、町民の多くは年代を超えて学びたい意識・意欲は少なからずあるはずです。そこを「思う」だけでなく一歩前へ足を踏み込むための仕掛けづくりについて期待します。

町民が心身ともに健康で生活していく上で、日常的にスポーツに親しむこととその環境づくりはとても大切なことです。そのため、各スポーツ施設は利用者が安心安全に利用できる環境を目指し、計画的な修繕を進めるとともに、利用促進に向け更なる努力を望みます。

さらに、江差の特色を生かした海洋性スポーツ体験として実施している「マリフェスタ」ですが、多くの町民が参加し好評を得ております。そのため、PR活動をもっと充実させ、関係各課と連携し、かもめ島周辺の活性化に取り組まれることを期待しています。

芸術文化活動及び図書館活動・文化財博物館活動について

日常の中で芸術文化に触れる機会を得ることや充実した読書環境は、人々に楽しさや感動、生きがいなどをもたらす、日常生活を豊かにしてくれます。

豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み地域文化の担い手を育成するためにも、身近にある伝統文化や現代の文化芸術に触れる機会の充実は大切であります。文化芸術鑑賞の場が大都市と地方という格差をなくし江差でも同様に文化芸術に触れる機会の提供が図られることを望みます。

文化財保護のマスタープランとして「江差町歴史文化基本構想」の策定が終了しました。今後は、策定された構想をしっかりと町民と行政が協働しながら展開していくことが何より大切であり、私たちが先人から引き継いだものもしっかり未来にバトンタッチできる環境づくりに期待します。そのために「エエ町宝箱会議」での議論を深め、「宝箱」ごとの保存活用計画の策定を望みます。そのうえで、学芸員の増員が急務であります。専門性のある学芸員の採用を強く望みます。

図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての町民が文化的でうるおいのある生活を営むうえで大切な施設です。

ボランティア団体と連携したブックスタートや読み聞かせ、あるいは学校との連携による児童生徒が読書に親しむ環境をサポートする地道な取り組みに合わせ、町のホームページでの新刊案内や、本の素晴らしさを伝えようと、絵本を中心に据えた映画の上映やパネル展の開催を評価します。

全道と比較し多くない図書購入費ですが、町民が「図書館へ行ってみよう」という意識を高めるよう、魅力ある蔵書構成や今以上に利用しやすい仕掛けづくりとして、情報端末で蔵書されている図書を検索・予約できるサービス（図書館検索システムの導入）を強く望みます。更に、働く年齢層にも考慮した開館時間の変更など、読書環境の充実を期待します。

また、図書館情報については、新刊案内など町のホームページで活発な情報提供に努めていますが、SNSなどを活用し、より多くの町民に情報が届くような仕掛けづくりについて検討されるよう望みます。

最後に図書館活動の充実に向けた計画的な展開が必要であり、平成30年に策定した「子ども読書活動推進計画」の履行をされるよう望みます。

外部評価委員としても、有形無形の江差特有の歴史的・文化的資源に触れながらの、ふるさと江差に心の向く教育は不変なものと理解します。

一方で、グローバル化し生活の中に多言語があふれる今日において、大人・子ども関係なく日本語以外を学ぶニーズが増えており、社会教育が担うべき役割は少なくありません。そのため、地域の総合力を発揮させるためにはどうあるべきかを追求しながら更なる「社会教育の質の向上」を望みます。

■外部評価委員会の個別意見

外部評価委員会の個別評価・意見については、施策評価シート毎に記載

施設評価シート目次

学校教育課

教育委員会に係る事務	No. 1
教育委員会事務局に係る事務	No. 2
教職員住宅管理、スクールバス運行事務、小学校教育環境整備	No. 3
小学校教育に関する学校運営及び施設管理	No. 4
小学校の教育振興に係る事務	No. 5
中学校教育環境整備、スクールバス運行事務	No. 6
中学校教育に関する学校運営及び施設管理	No. 7
中学校の教育振興に係る事務	No. 8
幼稚園に係る運営管理、事務	No. 9
奨学金の貸付事務	No. 10

社会教育課

江差の特色を生かした青少年・家庭教育の充実、青少年健全育成のための安全安心な環境整備、子どもの生活習慣づくりと子育て支援の充実	No. 1 1
現代的課題に対応する学習活動の拡充、地域住民が支えあい学びあう地域活動への参加	No. 1 2
資料の収集・提供に向けた環境づくり、全域サービスの充実、すべての世代への読書推進	No. 1 3
芸術文化活動に対する支援、芸術文化に親しむ機会の拡充、芸術文化環境の整備充実及び文化会館の利用促進	No. 1 4
ふるさとの資料を集める、ふるさとについて調べる、ふるさとについて発信する	No. 1 5
生涯スポーツの推進、生涯スポーツの環境の整備・充実	No. 1 6

令和元年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.1

推進目標	江差町の教育の推進	部門別計画(施策)	教育委員会総体		
基本事業(施策)名	教育委員会費	担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	教育委員会に係る事務				
基本事業(施策)の意図	1 教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興に関する意見反映等。 2 教育長による対外的な活動に要する費用措置 3 教育、スポーツ、文化活動における功績者への顕彰を通じ、関係者の意欲を高め資質の向上を図る。				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備 考
1 教育委員報酬等	1,086	5	5	5	
1 教育委員会の開催		5	5	5	
2 教育長交際費	207	5	5	5	
3 教育委員会表彰	29	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評 価	1 定例教育委員会を11回開催し教育行政の推進に対する忌憚のない討論が行われたほか、学校訪問や各種行事の参観等を通じ学校・地域等との意見交換等がなされている。 2 交際費の活用を通じ、対外的な活動の推進がなされている。 3 教育委員会表彰への該当が毎年あり、関係者の意欲向上や資質の向上に効果が見られている。			
	事業の方向性		☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する		
外部評価委員会の意見		☐ 評価は妥当と認める。 ☐ 関係する各種機関・団体等との連携強化に努め、教育に関する事務の適正な管理、執行に努めること。			

令和元年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.2

推進目標	江差町の教育の推進	部門別計画(施策)	教育委員会総体		
基本事業(施策)名	事務局費	担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	教育委員会事務局に係る事務				
基本事業(施策)の意図	1 高等学校や大学等への進学希望者で経済的な理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与することにより、優秀な人材の育成と確保を図る。 2 江差町教育計画等の推進・促進に向けた教育委員会事務局の運営(指導主事配置、事務経費、研修会出席等)及び教育関連団体の活動負担金措置 3 教育長及び事務局職員(計12人)の給料及び各種手当措置				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備 考
1 奨学金	7	5	4	3	
2 事務局運営費	5,386	5	5	5	
3 職員人件費	96,370	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 奨学金貸与希望者に対し「江差町奨学金運営委員会」での審査を踏まえ貸与しているが、未返還金の徴収強化が課題。 2 江差町教育推進計画(平成28年度～32年度)に基づき、各種施策を通じ江差町教育目標等の具現化を推進・促進してきた。 3 教育委員会の権限機能の充実を図るため、指導主事による学校現場への指導・支援を行った、また、補助団体等の経理に関し、町教委として各会計事務の定期的な監査に取り組んだ。			
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		☐ 評価は妥当と認める。 ☐ 関係する各種機関・団体等との連携強化に努め、教育に関する事務の適正な管理、執行に努めること。			

令和元年度

施策評価シート

No.3

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	小学校管理費	担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	教職員住宅管理、スクールバス運行事務、小学校教育環境整備				
基本事業(施策)の意図	1 教職員住宅49戸に係る維持管理 2 江差北小学校児童の遠距離通学対策 3 小学校校舎やグラウンド、備品等の教育環境の整備				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 教職員住宅	1,159	5	5	4	
2 スクールバス委託	12,614	5	5	5	
3	11,811	5	5	4	
3 町内小学校の設備保守点検	5,360	5	5	4	
3 小学校営繕	11,742	5	5	4	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 教職員住宅49戸の内、築年数が40年を超過し老朽化が激しいものが22戸あることから入居は26戸となっている。現在入居している住宅の適正な維持管理を進めるとともに、老朽化している住宅の撤去が必要となっている。 2 スクールバスは、3路線(日明方面2、朝日方面1)により運行し、登校便は小学生と中学生が同乗する1便を運航、下校便については、基本的に授業の終了時刻に合わせた2便を運航することにより、遠距離通学対策を講じている。 3 教育環境の整備については、南が丘小学校グラウンド陥没を解消するために補正予算により復旧したほか、平成28年度から実施してきた児童の机・イスの更新を全校で終えた。また、老朽化した教職員及び児童用のパソコンについて、教員用のパソコンを更新し、旧教職員パソコンをアップグレードしてパソコン教室を配置することができた。全般的に校舎等学校施設の老朽化が進んでいることから、適正な維持管理を推進していかなければならない。			
	事業の方向性			☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する	
外部評価委員会の意見		☐ 評価は妥当と認める。 ☐ 関係する各種機関・団体等との連携強化に努め、教育に関する事務の適正な管理、執行に努めること。			

令和元年度

施策評価シート

No.4

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	小学校管理	担当係	学校教育課学校教育係		
基本事業(施策)の対象	小学校教育に関する学校運営及び施設管理				
基本事業(施策)の意図	1 各校に公務補を配置し、日常的な学校施設の維持管理を図る。 2 教職員の定期健康診断やメンタルチェックの実施に加え、人間ドック等費用の一部負担を通じ、教職員の心身の健康保持増進を図ると共に、児童の各種健康診断及びフッ化物洗口の実施を通じ児童の健康保持増進を図る。 3 学習環境の向上と学校施設の適切な維持管理を図る。				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 公務補の配置	7,650	5	5	5	
2 各種健診	1,606	5	5	5	
3	8,915	5	4	3	
3 学校管理運営	27,451	5	4	3	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 公務補の配置を通じ、学校敷地並びに校内環境の維持管理を図ることができた。 2 教職員並びに児童の各種健診等を通じ、心身の健康保持増進を図ることができた。 3 授業や校外活動に必要な教材・教具の整備、学校運営に必要な備品等の購入を通じ、学校運営の充実に努めた。			
	事業の方向性		さらに重点化する ○ 現状のまま継続する 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する		
外部評価委員会の意見		○ 評価は妥当と認める。 ○ 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底と学びの保障、児童が抱える不安等への適切な対応を図るとともに、教職員の負担軽減に努めること。 ○ 教材・教具や事務機器等の学校備品の充実に努めること。			

令和元年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.5

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	小学校教育振興費・学校給食費	担当係	学校教育課学校教育係
基本事業(施策)の対象	小学校の教育振興に係る事務		
基本事業(施策)の意図	1 外国語並びに国際理解教育の充実 2 江差北小中学校における小中一貫教育の推進、江差中学校区におけるトライアングル財団の一環としての中1ギャップ問題未然防止対策 3 特別な支援・配慮を要する児童の学習環境の充実 4 ICT教育環境整備を通じた情報化の推進 5 子どもが志や夢を持ちたくましく生き抜くための確かな学力の向上と豊かな心の育成を図る取組 6 新学習指導の全面実施に伴い改訂される教科書に対応した教師用指導書の整備 7 規範意識や思いやりの心を培い、豊かな人間性や社会性を育む道徳教育の推進 8 各種教育研究会や小学校体育連盟への負担金・補助金交付による活動支援 9 経済的な理由により就学が困難な児童保護者に対する学用品費や修学旅行費、学校給食費等の支給を通じた家庭支援 10 子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費の全額を納付した世帯を対象に給食費の一部を助成		
事務事業の評価			
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性
1 英語指導助手配置	5,332	5	5
2 小中一貫教育推進・「中1ギャップ」問題未然防止事業	480	5	4
3 特別支援教育支援対策	8,881	5	5
4	243	5	3
5 学力向上対策推進事業・図書整備事業	939	5	5
6 教師用指導書整備	5,257	5	5
7 北海道道徳教育推進事業	226	5	4
8 小学校教育振興事務	1,116	5	4
9 要保護生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励	2,901	5	5
10 学校給食費助成	3,349	5	5
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)			
増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1			
江差町教育委員会	評価	1 英語指導助手の学校への派遣を通じ、外国語授業の充実が図られるとともに、学校行事等におけるふれあいの場等により、外国への興味・関心の増進が図られている。 2 小中一貫教育・中1ギャップ問題未然防止策では、小中連携会議の開催、合同指導案の検討、授業校交流会・乗り入れ授業の実施などを通じて小中学校の日常的な連携が図られている。また、今年度から江差中学校区においてもコミュニティスクールを導入しており、導入の効果を高める取組が必要。 3 各小学校に1名の支援員、南が丘小学校へ1名の介助員を配置し、通常級や特別支援級に在籍する特別な配慮・支援を要する児童の支援を通じ円滑な学級・学校運営に努めているが、特別な配慮・支援を要する児童が増加傾向にあることから、支援員の増員が今後の課題となっている。 4 教室内の授業環境整備ため実物投影機等を整備したが、GIOGAスクール構想の実現に向けたハード・ソフト面の充実が今後の大きな課題。 5 江差町学力向上対策会議や道立研究所による教委連携研修講座等の開催、小中一貫教育への取組等により、指導方法の工夫改善や評価方法の検討など、教職員の指導力の向上を通じた児童の学力向上に寄与している。また、児童図書については、前年同様の整備状況となっていることから、より一層の充実が課題。 6 教師用指導書を令和元年度に整備したことにより、令和2年度から使用する新教科書への対応が円滑に進められた。 7 北海道教育委員会から「北海道道徳教育推進事業」の指定校として江差小学校が取り組み、地域素材・ゲストティーチャーの活用やアンケート調査、公開研究会の実施等を通じて取組の成果や授業の改善策の検証を行った。 8 各種教育研究会等への補助を通じ、学校・教職員の研修機会の確保ができた。 9 就学援助費や就学奨励費の支給を通じ、経済的な理由により就学困難な家庭への支援を図ることができた。 10 給食費の一部助成を通じ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。	
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する	
外部評価委員会の意見		☐ 評価は妥当と認める。 ☐ 江差北小学校・江差北中学校で取組されている小・中一貫教育の更なる充実を図ること。 ☐ 町内全校で取組が始まったコミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図ること。 ☐ 普通学級に在籍する学習障害など何らかの障害を有する児童生徒の増加を踏まえ、特に、小学校における特別支援教育支援員の増員を図ること。 ☐ ICT教育環境の充実のため、授業・公務でのICT活用、情報セキュリティの徹底など、ハード・ソフト両面における取組を推進すること。 ☐ 学校給食費の公会計化に向けた検討が必要。(保護者負担軽減:給食費補助率の検討、教職員の事務負担軽減)	

令和元年度

施策評価シート

No.6

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	中学校管理費	担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	中学校教育環境整備、スクールバス運行事務				
基本事業(施策)の意図	1 江差北中学校生徒の遠距離通学対策 2 中学校校舎施設、備品等の教育環境の整備				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 スクールバス委託	12,930	5	4	5	
2 中学校教育環境整備事業	5,248	5	5	4	
2 町内中学校の設備保守点検	2,417	5	5	4	
2 中学校営繕	829	5	5	4	
2 江差北中学校体育館屋根及び外壁工事実施計	57,248	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 スクールバスは、3路線(日明方面2、朝日方面1)により運行し、登校便は小学生と中学生が同乗する1便を運航、下校便については、基本的に授業の終了時刻に合わせた2便を運航することにより、遠距離通学対策を講じているほか、休日の部活動に応じた運行を行った。 2 教育環境の整備では、老朽化した教職員及び児童用のパソコンについて、教員用のパソコンを更新し、旧教職員パソコンをアップグレードしてパソコン教室を配置した。 2 校舎等学校施設の適正な維持管理を推進していかなければならない。 2 江差北中学校体育館・外壁の雨漏り対策として、屋根全面の葺き替え及び外壁の改修を通じ、懸案事項の解決を図ることができた。			
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		☐ 評価は妥当と認める。 ☐ 学校施設及び設備の老朽化に対し、計画的な修理・更新を実施することに加え、突発的な故障・破損等への迅速な対応を図ること。 ☐ 学校施設は災害時の避難所・場所として位置付けられており、日頃から適正な維持管理に努めること。(無線LAN環境の充実等) ☐ 教職員の校務軽減と効率化等、働き方改革を推進すること。 ☐ 学校トイレの洋式化を推進すること。 ☐ 登下校に配慮したスクールバスの運行を図ること。			

令和元年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.7

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	中学校管理	担当係	学校教育課学校教育係		
基本事業(施策)の対象	中学校教育に関する学校運営及び施設管理				
基本事業(施策)の意図	1 各校に公務補を配置し、日常的な学校施設の維持管理を図る。 2 教職員の定期健康診断やメンタルチェックの実施に加え、人間ドック等費用の一部負担を通じた教職員の心身の健康保持増進を図るとともに、生徒の各種健康診断の実施による児童の健康保持増進を図る。 3 学習環境の向上と学校施設の適切な維持管理を図る。				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 公務補の配置	5,111	5	5	5	
2 各種健診	994	5	5	5	
3 教材教具・消耗品の整備	7,169	5	4	3	
3	7,583	5	4	3	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評 価	1 公務補の配置を通じ、学校敷地並びに校内環境の維持管理を図ることができた。 2 教職員並びに生徒の各種健診等を通じ、心身の健康保持増進を図ることができた。 3 授業や校外活動に必要な教材・教具の整備、学校運営に必要な備品等の購入を通じ、学校運営の充実に努めた。			
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		☐ 評価は妥当と認める。 ☐ 新型コロナ感染予防対策の徹底と学びの保障、生徒が抱える不安等への適切な対応を図るとともに、教職員の負担軽減に努めること。 ☐ 教材・教具や事務機器等の学校備品の充実に努めること。			

令和元年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.8

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	中学校教育振興費・学校給食費	担当係	学校教育課学校教育係		
基本事業(施策)の対象	中学校の教育振興に係る事務				
基本事業(施策)の意図	1 外国語並びに国際理解教育の充実 2 児童生徒の悩みや問題への指導助言を通じたいじめや不登校の未然防止、早期対応・解決 3 特別な支援・配慮を要する生徒の学習環境の充実 4 ICT教育環境整備を通じた情報化の推進 5 子どもが志や夢を持ちたくましく生き抜くための確かな学力の向上と豊かな心の育成を図る取組 6 授業運営に必要な学習指導書等の毀損・不足分の補充 7 中体連や吹奏楽祭、英語暗唱大会などの出場費用の一部助成を通じた保護者負担の軽減 8 中学校体育連盟への負担金交付による活動支援 9 経済的な理由により就学が困難な生徒保護者に対する学用品費や修学旅行費、学校給食費等の支給を通じた家庭支援 10 子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費の全額を納付した世帯を対象に給食費の一部を助成				
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 英語指導助手配置		5	5	5	
2 スクールカウンセラー活用事業		5	5	4	
3	4,399	5	5	5	
4 中学校情報教育環境整備	204	5	3	3	
5 学力向上対策推進・中学校図書整備	762	5	5	4	
6 中学校学習指導要領対策	410	5	5	5	
7 中体連等出場補助	2,209	5	5	5	
8 中学校教育振興事務	109	5	4	4	
9 要保護生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励	3,853	5	5	4	
10 学校給食費助成	2,239	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)					
増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評 価	1 英語指導助手を学校への派遣を通じ、外国語授業の充実が図られるとともに、学校行事等におけるふれあいの場等により、外国への興味・関心の増進が図られている。 2 各中学校へのスクールカウンセラー派遣を通じ、児童生徒の悩みや問題に対し、深刻化の解消、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・対応を図っている。 3 各中学校に1名の支援員を配置し、通常級や特別支援級に在籍する特別な配慮・支援を要する生徒の支援を通じ円滑な学級・学校運営に努めているが、特別な配慮・支援を要する生徒が増加傾向にあることから、支援員の増員が今後の課題。 4 教室内の授業環境整備のためプロジェクター等を整備したが、GIOGAスクール構想の実現に向けたハード・ソフト面の充実が今後の大きな課題。 5 江差町基礎学力向上対策会議や道立研究所による教委連携研修講座等の開催、小中一貫教育への取組等により、指導方法の工夫改善や評価方法の検討など、教職員の指導力の向上を通じた生徒の学力向上に寄与している。また、生徒図書については、前年同様の整備状況となっていることから、より一層の充実が課題。 6 人事異動や毀損等により不足する学習指導書の追加整備を通じ、円滑な授業運営が図られた。 7 檜山管内、道南、全道、全国レベルの各種大会への出場支援を通じ、生徒の活動意欲の維持・向上に加え、保護者の経済的な負担軽減が図られた。 8 中学校体育連盟への補助を通じ、各種大会の運営支援を行った。 9 就学援助費や就学奨励費の支給を通じ、経済的な理由により就学困難な家庭への支援を図ることができた。 10 給食費の一部助成を通じ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。			
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		☐ 評価は妥当と認める。 ☐ 江差北小学校・江差北中学校で取組されている小・中一貫教育の更なる充実を図ること。 ☐ 町内全校で取組が始まったコミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図ること。 ☐ ICT教育環境の充実のため、授業・公務でのICT活用、情報セキュリティの徹底など、ハード・ソフト両面における取組を推進すること。 ☐ 学校給食費の公会計化に向けた検討が必要。(保護者負担軽減:給食費補助率の検討、教職員の事務負担軽減)			

令和元年度

施策評価シート

No.9

推進目標	幼児教育の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	幼稚園管理費	担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	幼稚園に係る運営管理、事務				
基本事業(施策)の意図	1 子ども・子育て支援制度に基づく私立幼稚園への経済的支援 2 幼児教育無償化に伴う町立幼稚園における給食費対策 3 給食費の一部助成を通じた私立・町立幼稚園へ通園する家庭への経済的な負担軽減 4 私立幼稚園に対する町独自の運営支援(最終年) 5 町立幼稚園における幼児保育環境の維持(最終年) ※令和2年3月:町立幼稚園閉園 ※令和2年4月:私立幼稚園が幼保連携型認定こども園へ移行				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 私立幼稚園施設型給付	30,205	5	5	5	
2 公立幼稚園施設型給付	76	5	5	5	
3	108	5	5	5	
4 私立幼稚園運営補助	513	5	5	5	
5 幼稚園管理	3,775	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 これまでの施設型給付費に加え、令和元年10月から始まった幼児教育無償化に伴う給食費免除に係る私立幼稚園への給付を通じ、運営の安定化と保護者負担の軽減を図ることができた。 2 令和元年10月から始まった幼児教育無償化に伴う給食費の免除に係る給付を通じ、保護者負担の軽減を図ることができた。 3 従来から行われている小中学生の給食費の一部負担と同様に、保護者が負担する給食費の一部(上限1,500円)助成を通じ、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。 4 私立幼稚園への町独自の運営補助を通じ、幼稚園運営の安定化に資することができた。 5 人口減少及び少子化が進行する当町において、町立幼稚園としての役目を終え、私立幼稚園への機能集約がなされた。			
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ※令和2年度から町部局が認定こども園を所管事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		☐ 評価は妥当と認める。 ☐ 関係機関と連携し幼児教育の充実に努めること。			

(別紙1)

江差町教育委員会

令和元年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.10

推進目標	家庭・地域の教育力の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	奨学金貸付事務	担当係	学校教育課総務係
基本事業(施策)の対象	奨学金の貸付事務		
基本事業(施策)の意図	1 高等学校や大学等への進学希望者で経済的な理由で修学が困難な者に対して学資を貸与することにより、有能な人材の育成と確保を図る。 2 奨学金貸付財源の適正な管理		
事務事業の評価			
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性
1 奨学金貸付	846	5	4
2 奨学資金積立金	4,124	5	4
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1			
江差町教育委員会	評価	1 奨学資金運営委員会の意見を踏まえて新規(2人)及び継続(1人)者への貸与を通じ、就学支援を図った。 2 償還金の収納率については現年度81.8%、滞納繰越分5.5%と低く、滞納対策の強化が大きな課題。	
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する	
外部評価委員会の意見		☐ 評価は妥当と認める。 ☐ 関係する各種機関・団体等との連携強化に努め、教育に関する事務の適正な管理、執行に努めること。	

令和元年度

施策評価シート

No.11

推進目標	子ども達の夢を育み、地域全体で支える青少年・家庭教育活動の充実		部門別計画(施策)	社会教育		
基本事業(施策)名	社会教育総務費、生涯学習推進費	担当係	社会教育課社会教育係			
基本事業(施策)の対象	①江差の特色を生かした青少年・家庭教育の充実 ②青少年健全育成のための安全安心な環境整備 ③子どもの生活習慣づくりと子育て支援の充実					
基本事業(施策)の意図	1-1 郷土の自然や文化、歴史に感動する学習活動、体験機会の充実 1-2 ふるさとの一員として郷土愛を実感できる機会の拡充 1-3 各種団体、組織などの活動を活用した体験、世代間交流機会の充実 2-1 学校・家庭・地域が一体となった青少年健全育成活動の充実 3-1 家庭・学校・地域の教育力の向上 3-2 家庭の教育力を高める学習機会の充実 3-3 子育て支援環境の充実					
事務事業の評価						
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	社会教育総務費・生涯学習推進費事業(計No.1～2同額)	12,286,829				
1-1	冒険王クラブ活動(各種体験活動への挑戦)		4	3	3	
1-2	少年ふるさと学習(追分他)、新成人を祝う会		5	4	5	
1-3	スポーツ少年団・子ども会活動等の支援、スキー・プール授業への支援		5	5	5	
1-3	少年の主張、異文化体験(国際交流)、異世代交流(シニア)、子どもの居場所づくり		5	5	4	
2-1	各中学校区健全育成活動の支援、スクールガード・見守り活動の充実、子ども110番の家との連携、家庭教育サポート企業との連携		5	4	4	
3-1	早寝・早起き・朝ごはん活動の推進、みんなで育てるえさしっ子運動の定着		5	5	5	
3-2	家庭教育支援事業、PTA研究大会との連携		5	4	2	
3-1	関係団体・組織事業との連携、子育て推進計画との連動		5	4	4	
※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○少年教育「少年の主張」では、檜山大会へ3名出場し、全道大会に江差中学校から1名が出場するなど青少年の健全育成が図られた。 ○青年教育は、成人式を通して社会人としての自覚と誇りを持つことのきっかけや郷土愛の育成が図られた。なお、「未来の自分への手紙」への取り組みのほか、ピアノとサックスのセッションによるお祝いの曲披露など内容の充実が図られた。 ○地域内における子どもの安全確保のため、標語活動、朝のあいさつ運動等による啓発のほか、家庭教育サポート企業との連携による下校見守り活動の実施など青少年の健全育成活動の推進が図られた。 ○子どもの居場所づくり事業として、シニアカレッジ江差学園祭を活用し、文化会館での「子どもの居場所づくり」を実施し、放課後での子ども達の世代間交流や安全が確保できる公共施設としての意識づけが図られた。 ○町P連と連携した家庭教育講演会(講師:道教大付属札幌小学校 栄養教諭 須合				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○子どもの居場所づくり事業は、地域の交流拡大や青少年の体験活動の充実等が図られることから継続した取り組みを展開すること。 ○子どもの安全確保対策に向けて、今後も関係機関との連携強化に努めること。				

令和元年度

施策評価シート

No.12

推進目標	活気があり、人々が支え合い安心して 生きる成人教育の充実		部門別計画（施策）	社会教育		
基本事業（施策）名	社会教育総務費、生涯学習推進費	担当係	社会教育課社会教育係			
基本事業（施策）の対象	①現代的課題に対応する学習活動の拡充 ②地域住民が支えあい学びあう地域活動への参加					
基本事業（施策）の意図	1-1 多様化、高度化する学習ニーズに応える学習、活動環境の充実 1-2 中高年、高齢者の学習機会、世代間交流機会、社会参加の充実 2-1 ボランティア活動への支援 2-2 協働のまちづくりの実践 2-3 国際交流の推進					
事務事業の評価						
推進計画 該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	社会教育総務費・生涯学習推進費事業（計No.1～2同額）	12,286,829				
1-1	社会教育団体(文化協会・体育協会等)への活動支援、 町内学習情報の共有化による関係団体への情報提供		5	4	4	
1-2	シニアカレッジ 江差学園の推進、えさしスクール		5	4	5	
2-1	広報・啓発活動の充実、ボランティア団体への支援		4	4	4	
2-2	町内会及び各種団体・組織との連携、公共施設等の有効活用、江差学の推進		5	4	4	
2-3	語学力向上に向けた事業の展開、近隣地域・関係機関との連携交流		5	4	3	
※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能） 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○シニアカレッジについては、昨年度末時点で38名が在籍しており、年間約17講座で生涯学習活動に励む一方で、毎年実施している学園祭を通じて子どもの居場所づくり事業を実施。また、学校授業などで講師を努め世代間交流に寄与するなど活動に幅がでてきている。入学者が減少傾向にある中で、内容充実や魅力向上策が必要とされる。 ○社会教育団体活動支援については、会場使用料の一部負担や学校体育館開放事業の利便性向上や学校との調整などを行い、スポーツや文化活動の継続と向上に取り組んでいる。 ○国際交流活動については、町として留学生受け入れに係るホームステイ先の確保が困難であることから、国際交流の集い等の事業実施図られていない。 ○OALTの協力のもと、成人教育としてビギナー英会話教室を全4回で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で1回のみの実施となった。 ○課題であった生涯学習バスの更新を行い、学校教育活動及び社会教育活動を支援する立場から、より一層の安心と安全の確保が図られた。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する（国際交流） ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○高齢者教育として、シニアカレッジ江差学園学生募集に努めること。 ○OALTを活用した国際交流活動に関する事業の推進や英語教育講座の拡充に努めること。 ○成人の学習機会の拡充に向けた運営体系や支援方法等を再検討すること。				

令和元年度

施策評価シート

No.13

推進目標	学び続け、自らを高め、明日を拓く 読書推進活動の充実		部門別計画（施策）	社会教育		
基本事業（施策）名	図書館費		担当係	図書館図書係		
基本事業（施策）の対象	①資料の収集・提供に向けた環境づくり ②全域サービスの充実 ③すべての世代への読書推進					
基本事業（施策）の意図	1-1 資料・情報の収集 1-2 学習支援・レファレンス機能の充実 1-3 読書環境整備と利用促進 2-1 移動図書館車運行 2-2 移動図書館車整備 3-1 ブックスタート及び関連事業 3-2 学校との連携 3-3 高齢者等へのサービス					
事務事業の評価						
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	図書館費事業	10,002,200				
1-1	資料収集・提供		5	4	4	
1-2	道立図書館等との相互貸借、譲渡会、連携事業		5	4	4	
1-3	開館時間延長、テーマ展示、企画展、読書週間展示、年末特別貸出、広報拡大版掲載、ホームページ活		5	4	4	
2-1	移動図書館車の運行		5	4	5	
2-2	点検及び修繕		5	4	4	
3-1	両親学級、ブックスタート、子育て支援、クリスマス会、関連機関との連携事業		5	4	4	
3-2	調べ学習、利用体験、団体貸出、ブックトーク、職場体験学習受入		5	4	4	
3-3	高齢者向け大活字本の収集、図書館利用支援		5	4	4	
※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能） 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○住民の生涯学習を支え、学習要求に応えられる豊富な資料を収集するための図書購入費が不足している。 ○移動図書館は小学校や幼稚園への臨時運行を実施し利用増となった。 ○ボランティアの積極的活動により幼稚園・子育て支援センターへの読み聞かせ訪問が行われるなど、乳幼児期からの読書を推進している。 ○読書推進事業として、企画展を実施した。 ○開館時間の延長により、働く世代への利便性が向上した。 ○本と雑誌の譲渡会の実施により、除籍本が家庭で再利用された。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○子どもの居場所づくり事業は、地域の交流拡大や青少年の体験活動の充実等が図られることから継続した取り組みを展開すること。 ○子どもの安全確保対策に向けて、今後も関係機関との連携強化に努めること。				

令和元年度

施策評価シート

No.14

推進目標	ふるさと江差の文化を高め、心豊かに生きる芸術文化活動の充実		部門別計画(施策)	社会教育		
基本事業(施策)名	文化会館管理費・文化振興費	担当係	社会教育課社会教育係			
基本事業(施策)の対象	①芸術文化活動に対する支援 ②芸術文化に親しむ機会の拡充 ③芸術文化環境の整備充実及び文化会館の利用促進					
基本事業(施策)の意図	1-1 芸術文化活動への支援 2-1 舞台芸術などの鑑賞機会の充実 3-1 大規模コンベンションの誘致 3-2 芸術文化環境の管理運営 3-2 施設管理の充実					
事務事業の評価						
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	文化会館管理費・文化振興費事業	39,929,307				
1-1	江差町文化協会活動支援、社会教育団体活動支援		5	5	5	
1-2	みちくさ事業(チャリ・Jソフト)、江差町文化祭、伝統文化こども伝承事業、関係団体への事業参加支援		5	5	5	
2-1	各種巡回公演、芸術鑑賞会の開催、定期イベント開催支援		5	4	5	
3-1	各種大会等開催誘致、軽スポーツ等への施設開放		5	4	4	
3-2	指定管理者制度導入による貸館業務充実		5	5	5	
3-3	舞台吊物・音響・照明の補修維持		5	5	4	
3-3	各種法定点検維持、施設老朽箇所の補修		5	5	5	
※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○文化協会加盟団体及び町民による芸術文化活動の発表の場として、町民文化祭の実施などに開催時の支援を行い、鑑賞機会の提供と芸術文化活動の振興が図られた。 ○文化会館指定管理者については、令和元年度から新たに5年間の管理者として(株)舞台派遣を選定している。文化会館を活用した「ふれあいマーケット(年2回)」や「映画上映会(年2回)」など、定着しつつある自主事業を実施し、施設の利用促進を含めた貸館業務の充実が図られた。 ○文化会館を活用した芸術鑑賞などについては、近隣4町の小学生児童を対象に劇団四季による「はだかの王様」上演や、町内小中学生を対象に、ミライ☆リーダー夢限プロジェクト「シャイアン村上サイエンスショー」(米村でんじろうプロダクション)、「京都大学交響楽団演奏会」などの大型公演会を開催し、施設の利用促進と青少年教育の充実が図られた。 ○文化会館の老朽化対策として、高圧ケーブル取替工事や大ホール空調フィルター交換など改修工事を行い、設備の利用改善と長寿命化を行い、計画的かつ継続的に施設整備が図られた。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○利用者の安全性や利便性に考慮し、文化会館の計画的な改修整備を図ること。 ○文化協会の活動は評価しつつ、町民文化祭などは幅広い町民の文化活動参加の機会を拡充すること。 ○文化会館の利活用や町民の文化に親しむ環境づくりのため、指定管理者とも連携し、文化公演の企画実施や誘致に努めること。				

令和元年度

施策評価シート

No.15

推進目標	ふるさとの自然と貴重な文化遺産を未来に伝える文化財・博物館活動の充実		部門別計画(施策)		社会教育	
基本事業(施策)名	文化財保護費		担当係		社会教育課 地域文化係	
基本事業(施策)の対象	①ふるさとの資料を集める ②ふるさとについて調べる ③ふるさとについて発信する					
基本事業(施策)の意図	1-1 町内文化財の把握や町内外の資料収集と保管 2-1 調査・収集した事柄について町民ととの調査 3-1 調査・収集した事柄について町内外に発信					
事務事業の評価						
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	文化財保護事業費					
1-1	文化財の把握、郷土資料の収集・保管		5	5	2	
2-1	文化財の調査・保存、所蔵資料の調査・研究		5	5	1	
2-1	江差町郷土資料館友の会への協力		5	5	1	
3-1	各施設の常設展・企画展、教育普及活動		5	5	3	
3-1	学校との融合(追分授業・ふるさと学習)		5	5	5	
3-1	インターネットによる情報発信		5	5	2	
3-1	文化財施設の維持管理		5	4	4	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 概ねできている場合 4 できている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○資料や文化財の調査・研究については停滞をしている。 ○民俗芸能の保存伝承について、保存会と協議をしながら行っている。 ○旧檜山爾志郡役所の多言語化を少しずつ進めている。 ○教育普及活動については、町内の学校と連絡を取りながら、授業カリキュラムに即した内容で行っている。 ○文化財施設の維持管理については、優先順位をつけながら修復を行っている。 ○「江差姥神町横山家」と「金丸家住宅」につき、所有者と協議を重ねている。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○歴史文化資源の保存と活用のため、早期に学芸員の増員を図ること。 ○歴史文化基本構想の策定を契機に、次世代への文化遺産を引き継げる体制を構築すること。 ○歴史資料についての調査・整理を進めること。 ○「ふるさと江差に心の向く教育」の定着が図られている。今後もふるさと学習について、更なる強化充実を図ること。				

令和元年度

施策評価シート

No.16

推進目標	健康で楽しく、さわやかに生きる生涯スポーツの充実		部門別計画(施策)	社会教育		
基本事業(施策)名	保健体育総務費、体育施設費		担当係	社会教育課社会教育係		
基本事業(施策)の対象	①生涯スポーツの推進 ②生涯スポーツの環境の整備・充実					
基本事業(施策)の意図	1-1 生涯各時期に応じたスポーツの普及 1-2 地域の特色を生かしたスポーツの普及 1-3 学校体育授業及び部活動への支援 2-1 スポーツ活動の指導体制確立とスポーツ団体の育成 2-2 スポーツ施設の管理運営 2-3 スポーツ施設の有効利用					
事務事業の評価						
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	保健体育総務費、体育施設費事業	19,405,213				
1-1	夏休み子どもスイミングスクール、冬休み子どもスキーレッスン		5	5	5	
1-1	マリンスポーツの奨励・推進、スポーツ団体等活動支援、健康推進分野との連携		5	4	4	
1-1	スポーツ少年団交流大会、檜山管内スポーツフェスタ、体協まつり、マカズ陸上、軽スポーツの普及・交流		5	4	3	
1-2	江差カップオーブンヨットレース、スノースポーツ普及事業、体験機会の提供・支援		5	4	4	
1-3	学社融合体育授業、部活動への支援、海洋性スポーツ体験活動支援		5	5	5	
2-1	スポーツ推進委員、スポーツ少年団認定養成、マリンスポーツ指導者育成		5	4	4	
2-1	江差町体育協会、江差町スポーツ少年団本部		5	5	5	
2-2	江差町民運動公園、水堀町民プール、朝日町民体育館、パークゴルフ場		5	4	4	
2-2	スポーツ施設修繕		5	4	4	
2-2	AEDの設置、普通救命講習の開催		4	4	4	
2-3	学校体育館開放事業、まなびっくとの連携、開陽丸青少年センターとの連携		5	4	5	
2-3	地域の特色や施設の専門性を生かした合宿、大会誘致		5	4	5	
	学校給食センター負担金	71,621,349				
※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○生涯にわたって継続できるスポーツとして、水泳の技術習得のための教室を行い、少年期における体力及び体幹機能向上を目的にスポーツ機会の提供が図られた。(冬休み子どもスキーレッスンについては積雪不足により中止) ○町民の生涯スポーツ推進を図る観点から、江差町スポーツ協会と連携し、「ノルディックウォーキング」を実施。 ○合宿については、「北海道大学、北翔大学合同の剣道合宿(南が丘小体育館会場)」受入を行い、関係機関と連携したスポーツ振興を通じての町内活性化が図られた。 ○町のスポーツ活動を応援する目的で、球場フェンスに町内企業などから広告募集を行い、20区画19社の応募があり広告を掲載した。広告料についてはスポーツ少年団活動支援に充当したほか、町内スポーツ振興事業への活用が図られた。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○マリンフェスタを通じて、海洋性スポーツに町民がもっと親しむ環境づくりに努めること。 ○施設の老朽化対策として計画的な整備改修を行い、利用者の安全性や利便性を確保すること。 ○施設の有効活用や地域活性化の観点から、合宿や大会誘致に努めること。				

